

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	社団法人 関西経済同友会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>1、超高速ブロードバンド環境は、企業活力増強はもとより、快適な社会の実現に資する重要な基盤である。そして、今後ますます激化するグローバル競争環境下において、イノベーションを創出し、わが国の競争力向上の源泉といっても過言ではない。</p> <p>さらに、超高速ブロードバンドサービスをはじめ、ICT は最早、経済・産業活動のインフラとして深く浸透しており、利用率を向上するためにも、料金の低廉化を図る以上に、今後は民間の多様なアイデアによる利活用促進が求められる。</p> <p>まず、国は、利活用促進の重点分野である医療、教育、行政等において、縦割り行政を改めた上で、必要な規制改革を行い、様々な企業の ICT ビジネスへの参入機会を創出するとともに、サービス開発競争を一層活発化させるべきである。</p> <p>また、国際競争の観点からも、競争領域はインフラではなく、サービス分野に世界的にシフトしている。Google、Twitter、SNS や iPad などを活用した多彩なサービスは全て米国発で、これらを鑑みても、わが国はサービス創造で立ち遅れていることは正直否めない。国内に閉じられた政策を論じている状況ではない。</p> <p>政府が6月に閣議決定した、新成長戦略にも明記されているとおり、情報通信技術(ICT)の利活用促進は焦眉の急となっている。ICT は、あらゆる産業分野に対する連関を形成しており、通信政策という観点ではなく、わが国の持続的成長に向けた、産業政策全般として捉えるべきである。</p> <p>2、超高速ブロードバンド環境(エリアカバー率、速度、料金)における国際比較では、わが国は世界最高水準であることは周</p>

知の事実である。これらを実現したのが、民間活力であることはいままでもない。これまで、「官から民へ」と構造改革の号令の下、民主導で経済産業の発展を実現させてきた歴史に逆行するものであってはならない。

各企業が、これまで自助努力で築き上げてきた企業資産を、企業の責任において利活用していくことが経済原理の観点からも最も有効であり、現行の競争政策スキームを推進させるべきである。

3、我々関西経済同友会の活動基盤である関西の経済・社会生活に悪影響をきたすものであってはならない。関西地域では、すでに通信会社、電力会社、CATV 会社が適正に競争を繰り広げて光の普及に努めており、改めて競争の枠組みを変更する必要は無いと考える。

従って、今後、利用率を向上させるためには、魅力ある多彩なサービスの創出が必須であり、特定の事業者の構造的な問題ではないと考える。

さらに、昨今、通信手段はモバイルだけで十分機能を果たすとし、特に若年層を中心に、アナログ回線はもとより、光ファイバー回線を必要としない人が増加している状況でもある中、一方的に選択肢を限定するのではなく、国民が、多様なサービス(通信手段)を自由に選択できる環境を整備することが、民主主義国家運営であろう。

4、最後に、企業の経営意思を尊重するとともに、株主(ステークホルダー)の利益を棄損しないようすべきであり、十分な情報開示と利用者である国民のコンセンサスの醸成を図るようすべきである。

以上